

## 国際仲裁の発展に関するセミナー開催



早川吉尚事務局長

本年度の東京本部の企画第一弾として、弁政連本部との共催で、2020年1月28日午後1時から、弁護士会館12階の第一東京弁護士会講堂にて、日本国際紛争解決センター（東京）の概要とスポーツ仲裁を巡る近時の論点をテーマとするセミナーが開催された。

本セミナーは、東京三会の弁護士と東京都議会の議員を参加対象としており、当日は28名の参加を得た。

第一部では、日本社団法人日本国際紛争解決センター業務執行理事兼事務局長である早川吉尚弁護士（東京弁護士会）により、2020年3月12日に開設予定である「日本国際紛争解決センター（東京）」の概要が説明された。前段では、日本企業の海外進出の程度や規模に比べ、これまで日本が国際仲裁地としてあまり利用されなかったことが紹介さ

れ、その背景や廉価な仲裁専用審問施設が存在せず、費用面からみても敬遠されているという課題があったことなどが報告された。一方、アジアにおいてはシンガポール、香港、マレーシア、韓国など自国を仲裁地としてアピールすべく、仲裁インフラを整備している状況もあり、日弁連、各单位弁護士会、日本仲裁人協会などが中心となって、啓発セミナーや経営トップレベルへの意識啓発、人材育成、政府や政党に対するロビー活動を地道に行い、政府も国際仲裁の活性化に向けた基盤整備に乗り出し、その結果、2018年4月に大阪中之島合同庁舎に仲裁審問施設を開設されたこと、東京においても2020年3月に、虎ノ門ヒルズビジネスタワー5階に、仲裁審問施設が開設される予定であることが紹介された。同施設は二つの大きなヒアリングルームと六つのブレイクアウトルーム（当事者・仲裁人打合せ室）を完備し、従来に比べ相当廉価な利用料金で国際仲裁に対応することが可能となり、この夏の東京オリンピック・パラリンピックでも利用さ



スポーツ仲裁講師陣

れる予定とのことである。

第二部では、スポーツ仲裁を巡る近時の論点をテーマとして、伊東卓弁護士（第二東京弁護士会）がスポーツ仲裁とCAS（スポーツ仲裁裁判所）の概要について説明し、それに続き、生田圭弁護士（第一東京弁護士会）が東京オリンピック・パラリンピックにおけるプロボノサービスプロジェクトについて報告し、昨年春より、日本スポーツ仲裁機構が事務局となり着々と準備が進んでいることが披露された。最後に上柳敏郎弁護士（第一東京弁護士会）がスポーツ仲裁の現在の課題について説明し、出席した都議への理解を求めた。

第一部、第二部ともに、活発な質疑応答がなされ、テーマとなった日本国際紛争解決センター（東京）及びスポーツ仲裁を巡る有用な情報共有や意見交換の機会として、盛況のうちに本セミナーは閉会した。



白戸太郎議員

岡本光樹議員

増田いちろう議員

山田ひろし議員

佐野いくお議員



## 弁政連東京本部長 就任のご挨拶

東京本部長 安井 規雄

早稲田祐美子先生のあとを受け、2019

年度と2020年度の弁護士政治連盟東

京本部（以下「東京本部」といいます）の本部長に選任され、就任いたしました。

弁政連は、日弁連が強制加入団体であることから、活動に制約があるため、政府や政党、議員らへの橋渡しをする、いわば「日弁連と政治家をつなぐ架け橋」としての役割を担っています。このように、弁政連は、弁護士会の諸課題を